

1. 出席者の確認

2. 2025年度第7回運営委員会の議事録の確認及び今回の議事録の作成

- ・第8回運営委員会議事録（別紙■1）
- ・今回の議事録作成担当者

3. 大津公民館長より報告

4. 文化祭の報告と振り返り

1) 文化祭決算報告

- ・別紙■2 2025文化祭会計出納簿
- ・別紙■3 2025文化祭 ぜんざい収支

2) 一般入場者・利団連協会員メンバーの来館者数

①利団関係者来館者数（利団会員から回答のあった43団体の集計）

	前日	第1日目	第2日目	合計
2024年	179	456	329	964
2025年	101	313	231	645

○利団関係者の来館者数は前年度の67%（8団体が未回答）

②来館者へのリーフレット手渡数

日		2024年度	2025年度
第1日目 (土)	午前	98 (24.1)	290 (51.7)
	午後	115 (28.3)	
第2日目 (日)	午前	110 (27.1)	271 (48.0)
	午後	83 (20.4)	
合計		406 (100.0)	561 (100.0)

○リーフレットの手渡数は、前年度より1.38倍（155部）に増加

○前年度同様、土曜日の方が来館者が多い

- 志賀恵美子
- 久保田耕平
- 阪本由美子
- 尾畠 恵
- 中野よしみ
- 原 佳子
- 井上一夫
- ⑧出町明美

③クイズラリー回答者数

区分	2024 年度		2025 年度	
	回答者	構成比	回答者	構成比
幼児	19	10.3	6	5.6
小学生	32	17.3	12	11.1
中学生	3	1.6	2	1.9
社会人	123	66.5	81	75.0
NA	8	4.3	7	6.5
合計	185	100.0	108	100.0

- 回答者数は昨年の約 60%
- 2024 年度と同様に、高齢者の来場が多く、
若年層の来館は少ない。小学生や幼児の
来館は前年度より大きく減っている
- 回答者数はリーフレット手渡数の 19%
(前年度は 46%)

2025 年度日別回答者数

年齢層	15 日	16 日	合計
幼児	1	5	6
小学生	3	9	12
中学生	0	2	2
高校生	1	1	2
大学生	0	2	2
10 歳代	0	1	1
20 歳代	0	3	3
30 歳代	1	2	3
40 歳代	3	6	9
50 歳代	0	7	7
60 歳代	6	11	17
70 歳以上	14	23	37
NA	3	4	7
合計	32	76	108

3) クイズラリー回答者自由記述

- ・別紙■ 4 2025 文化祭クイズラリー回答者自由記述

4) 利団アンケート

- ・別紙■ 5 2025 文化祭利団会員アンケート 14 日～16 日
- ・別紙■ 6 2025 文化祭利団会員アンケートのまとめ

5) 文化祭委員会各グループから

- ①展示グループ

- ②発表グループ

- ③情報・集客グループ

- ④庶務グループ

- ⑤その他

5. 各事業委員からの報告

①広報・情報委員会

②楽しい公民館づくり委員会

③活動検討委員会

④ギャラリー委員会

⑤会計

⑥生涯学習推進会議

⑦大津市文化連盟

6. 大掃除の実施結果について

7. 今後のスケジュールについて

・別紙■7 2026年1月以降のスケジュール案

8. 2025年度各事業委員長、会計、事務局長の取り組み作業

1) 2026年度事業委員会への引継ぎ（別紙■7 の①）

・事業委員会の役割と取り組み内容の説明

・新委員長等の選出調整・引継ぎ

⇒必要に応じて、新旧委員による会議の招集と開催

2) 定期総会資料の作成（3月12日までに提出）（別紙■7 の②）

3) 事業委員会等の引継ぎ資料の保存（紙ベース・PCデータ保存）（3月31日まで）

（別紙■7 の③）

4) 事務局長、各事業委員長、会計から所属委員等の活動状況の報告（4月15日まで）

（別紙■7 の④）

・「大津市立大津公民館利用者団体連絡協議会の会員資格維持規定」の第3条1)に基づく取り組み

「所属する事業委員会への積極的な協力意欲（少なくとも所属の事業委員会

への出席 60%の実績) があるか
⇒出席率の悪い団体には注意喚起と参加協力の要請を文書で通知
事業委員会への出席率だけでなく、参加や協力意識の低い団体には、注意喚起
と参加協力の要請を文書で通知

◆ 「注意書」について

- 「大津市立大津公民館利用者団体連絡協議会の会員資格維持規定」の第 2 条、3 条、4 条、5 条に基づいて活動状況を評価するもので、第 3 条 1) にある「事業委員会への積極的な協力意欲 (少なくとも所属の事業委員会への出席率 60%の実績)」を満たさない団体については協力要請の注意書を出すこととしている。
- この「注意書」の趣旨は、「利団連協登録不可」を出すことに主眼があるのではなく (不適切な取り組みが度重なる場合は別である)、当該団体に利団連協への理解・認識を高めてもらい、参加・協力への注意喚起と意識醸成を促すことにある。
- 評価に際しては、事業委員会の出席率だけでなく、以下の点も考慮して評価する。
(2024 年度第 1 回運営委員会での決定)。
 - 1) 各委員長、事務局長には、出席回数の報告に併せて、協力度の可否の判定を提出してもらう。すなわち委員長、事務局長に「注意書」発信の必要性の有無を判断してもらう。その場合、出席回数という数字を基本にしつつ、委員会出席以外での協力(例えば自宅での作業による協力、委員会以外の日での公民館での作業による協力など)や、情報のやり取りの状況なども考慮して判定してもらう。
- 評価委員会(会長、副会長、監査で構成)で、各事業委員長、事務局長、会計からの報告について、その評価・判定の妥当性を最終判断して注意書発送の有無とその記載内容を決定し、その結果を運営委員会に報告する。

9. 事務局から

10. その他

1) 今後の予定

- 第 9 回運営委員会 2 月 28 日 (土) 10 時～ 中 1 会議室
- 第 10 回運営委員会 3 月 ?? 日 (?)
- (第 11 回運営委員会 · · · ·)
- 総会 4 月 18 (土) 10 時～ 大会議室

2) その他